

インターンシップ保険（THE カラダの保険）のご案内

こんな時に保険金をお支払いします！



1. 万が一の場合

<死亡保険金・後遺障害保険金>

事故によるケガをされ、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡されたり後遺障害が生じた場合、保険金をお支払いします。

24時間補償

2. 入院補償

<入院保険金>

事故によるケガにより入院された場合、事故の発生の日からその日を含めて1,000日以内の入院数に対し、入院1日につき入院保険金日額をお支払いします。（**1,000日** 限度）

3. 手術保険金

事故によるケガにより入院した場合、入院中に受けた手術は入院保険金日額の10倍、外来で受けた手術は入院保険金日額の5倍の額をお支払いします。

4. 通院補償

<通院保険金>

傷害事故発生の日からその日を含めて**1,000日目** までの通院に対して1日につき通院保険金日額をお支払いします（30日限度）。

5. 個人賠償責任補償

【示談交渉サービス付(日本国内のみ)】

日常生活における法律上の損害賠償責任を補償します。自己負担額なしで、国内外を問わず1億円まで補償します。

（注）報酬が発生するインターンシップについては補償の対象外となります。



《保険金額および保険料》

（注）事故とは、急激かつ偶然な外来の事故を言います。

補償内容	保険期間						
	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	1年
死亡保険金額	102万円	102万円	102万円	102万円	102万円	102万円	102万円
後遺障害	102万円	102万円	102万円	102万円	102万円	102万円	102万円
入院保険金 (1日につき)	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
手術保険金	入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍						
通院保険金 (1日につき)	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円
個人賠償責任 (自己負担額なし)	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円
一時払保険料	1,100円	2,200円	3,300円	4,400円	5,500円	6,600円	13,200円

【万一事故にあった場合】

- 事故にあわれた場合、ただちに ①**事故の日時** ②**場所** ③**状況** を下記記載の取扱代理店へご連絡ください。保険金の請求書類をお届けします。（事故の発生の日からその日を含めて30日以内にご連絡のない場合は、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。）
- その他、保険の内容等につきご不明な点がございましたら、ご連絡ください。

取扱代理店

株式会社 アイビー・シー・エス

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷4-4-25 1号館1階
TEL：03-3409-1826 FAX：03-3409-5887
E-mail：a-hoken@ivyco.co.jp

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社
南東京支店 法人支社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル6F
TEL：03-3349-5321 FAX：03-3343-6173
（受付時間 平日9時～17時）

- 取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結、保険料の領収、保険料領収証の交付、契約の管理業務等の代理業務を行っています。したがって、取扱代理店とご締結いただいて有効に成立したご契約につきましては、損害保険ジャパン株式会社と直接契約されたものとなります。

このチラシは「THE カラダの保険」（個人用傷害所得総合保険）の概要を説明したものです。詳しい内容については、「ご契約のしおり」をご覧ください。取扱代理店または損害保険ジャパン株式会社までお問い合わせください。